

## 第5章 臨床検査技師等に関する法律

### 2 衛生検査所登録変更申請

1 事 案	衛生検査所の検査業務の内容を変更する場合、予め申請を行う（概ね1ヶ月前）
2 根拠法令	法20条の4第1項、則14条
3 提出宛名	知事（保健所長経由）
4 提出部数	2（進達1、控1）
5 添付書類	（1）登録証明書（紛失した場合は紛失届） （2）変更しようとする検査業務の内容に応じて必要な書類 （則第12条各号の検査案内書、標準作業書、作業日誌、各種台帳、組織運営規程等）
6 事務処理	收受 - 実地調査 - 起案 - 決裁 - 進達
7 申請手数料	61,000円
8 審査要領	<p>（1）申請書の誤記・記入もれ、証紙、添付書類の不備はないか。</p> <p>（2）名称、所在地、登録年月日及び番号は台帳と相違ないか。</p> <p>（3）変更する内容に応じ添付されている規則第12条各号に掲げる検査案内書、標準作業書、作業日誌、各種台帳、組織運営規程等は過不足なく記載されているか。</p> <p>（4）構造設備、管理組織は、規則第12条に規定する基準に適合しているか。</p> <p>（5）添付書類並びに検査所運営は「衛生検査所指導要領」（H30.10.30医政発1030第3号）を満たす内容か。</p> <p>（6）本庁進達時に保健所で行った開設時調査書を添付すること。</p> <p>* 変更申請時には、変更申請手数料内で、変更内容に書き換えた証明書を県で発行するため「登録証明書」の書き換え申請は不要。</p> <p>* 本変更申請は、検査業務の内容を変更する場合の手続き。 検査業務以外の内容で登録証明書に記載される事項を変更する場合は「衛生検査所変更届」並びに「衛生検査所登録証明書書換え交付申請」の手続きによること。</p> <p>* 「検査業務の内容を変更する場合」とは、別表第1（規12条関係）中欄に掲げる検査内容の変更を言う。</p>

様式第7（第14条関係）

（様式2）

### 衛生検査所登録変更申請書

登録番号		登録年月日	
衛生検査所の名称	(フリガナ)		
衛生検査所の所在地	〒 TEL		
変更内容	変 更 前	変 更 後	
備 考			

上記により、衛生検査所の登録の変更を申請します。

年 月 日

住 所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

〒 TEL

氏 名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

長崎県知事

様